

受 験 案 内

令和4年度笠岡市職員採用試験（建築技術職）

1 受付期間及び第1次試験日

受付期間	令和4年8月1日（月）～令和4年8月19日（金） 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日は休みです。） ※人事課に持参する場合は、8月19日（金）午後5時15分までに受け付けたものまで有効とします。 ※郵送の場合は、8月19日（金）の消印があるものまで有効とします。 なお、郵送の場合は必ず簡易書留郵便で申込みをおこなってください。
試験日	令和4年9月18日（日）
注意事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、採用試験の日程変更・会場変更等を行う場合があります。変更等を行う場合は、市ホームページに情報を掲載してお知らせしますので、必ず事前に確認をお願いします。

2 募集職種及び職務内容

募集職種	主な職務内容
建築技術職	建築に関する審査・設計・施工管理・建築確認等の専門的業務に従事します。
建築技術職 (実務経験者)	

3 採用予定人数及び受験資格

試験区分	採用予定人員	学歴等	年齢	受験資格
建築技術職	若干名	大学卒程度	平成2年4月2日 以降に生まれた人	・ 職種に関する専門課程を修得した人 又は令和5年3月末に修得見込みの人 ・ 上記と同等の資格を有する人
		短大卒程度	平成6年4月2日 以降に生まれた人	・ 職種に関する専門課程を修得した人 又は令和5年3月末に修得見込みの人 ・ 上記と同等の資格を有する人
		高校卒程度	平成6年4月2日 以降に生まれた人	・ 職種に関する専門課程を修得した人 又は令和5年3月末に修得見込みの人 ・ 上記と同等の資格を有する人
		実務経験者 (高校卒程度 以上)	昭和53年4月2日以 降、平成2年4月1日 までに生まれた人	・ 職種に関する専門課程を修得した人で民間・官公庁等 で建築技師としての実務経験が、5年以上ある人

受験資格等について

■障がいのある人の受験については、別途相談に応じます。

■次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- ①出入国管理及び難民認定法（昭和26年法律第319号）に定められている永住者
- ②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

なお、外国籍の人の採用後の任用や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

■全ての試験区分において、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次のとおり）に該当する人

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②笠岡市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■受験資格がないこと、又は受験申込書に虚偽の内容が判明した場合は合格を取り消すことがあります。

4 採用試験の内容

(1) 第1次試験

科目	内容
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	職務に必要な専門知識 (試験区分に応じて「専門試験出題分野」により出題)

※ 学歴、資格に応じた教養試験及び専門試験を行います。(全て択一式)

○専門試験出題分野

試験区分	出題分野
建築技術職 (大学卒、短大卒)	職数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工に関する専門知識
建築技術職 (高校卒・実務経験者)	職数学・物理、情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工に関する専門知識

(2) 第2次試験

科目	内容
適性検査	人物、職務適性、対人関係能力等についての適性検査

※ 第2次試験は第1次試験合格者について行い、試験日程及び試験会場等は第1次試験合格者に別途通知します。

(3) 第3次(最終)試験

科目	内容
口述試験	予め出題するテーマに対しての考えを5分間以内で発表 専門知識、職務適性及び人柄等についての面接

※ 第3次試験は第2次試験合格者について行い、試験日程及び試験会場等は第2次試験合格者に別途通知します。

(4) 最終合格者発表

最終合格者は、第1次から第3次試験の結果に基づいて決定し、合格者に直接通知します。

5 第1次試験当日の注意事項

(1) 第1次試験の会場は次のとおりです。

試験会場	試験区分	受付等
笠岡市役所 (笠岡市中央町1-1)	建築技術職	○受付：午前8時45分～午前9時15分 ○試験：午前9時30分～午後3時00分頃

- (2) 受験票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）、時計（計時機能だけのもの）、昼食（必要に応じて）を持参してください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、及び罹患の疑いのある方は、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。なお、欠席者向けの再試験の実施は予定していません。
- (4) 試験当日は必ずマスク（不織布）を着用してください。
- (5) 試験当日は試験会場入室前に非接触型体温計を用いて、受験者全員の体温測定を実施しますが、あらかじめ各自で体温測定を行うなど、ご自身の体調を把握するよう努めてください。
- (6) 試験当日、会場内（敷地内）は全ての試験（休憩を含む。）が終了するまで携帯電話の使用を禁止します。また、その他の電子機器の使用も禁止します。

6 採用

(1) 採用予定日 令和5年4月1日

7 給与

笠岡市一般職の職員の給与に関する条例等の規定により支給します。

(1) 初任給

試験区分	学歴等	初任給
建築技術職	大学卒	201,810円
	短大卒	184,800円
	高校卒	170,205円
	実務経験者	最終学歴、経験（職務内容、期間）により決定します。

※初任給は、今後の給与改定や経験等の条件により金額が変わります。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等をそれぞれの条件によって支給します。

8 受験手続き及び受付期間

(1) 提出書類（各1部）

① 受験申込書（市指定の様式）

写真（3カ月以内撮影、脱帽上半身、たて5cm・よこ4cm）を貼付

② 受験票（市指定の様式）

(2) 受付期間及び提出先

■持参する場合

令和4年8月1日（月）から8月19日（金）までの執務時間内に、本人が笠岡市人事課へ持参してください。

《執務時間》 午前8時30分～午後5時15分（毎週の土曜日、日曜日及び祝日は休みです。）

■郵送する場合

① 封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と記入し、笠岡市人事課へ郵送してください。

② 必ず簡易書留郵便で送付してください。普通郵便で送付した場合の事故については責任は負えません。

③ 返信用封筒（長3封筒に94円切手を貼付し、宛先を明記したもの）を同封してください。

※ 受験番号を記入した受験票を返送します。

④ 令和4年8月19日（金）の消印があるものまで有効とします。

9 試験会場案内

<試験会場案内図>



※笠岡駅から徒歩約5分です。

<注意事項>

- 試験当日、会場内（敷地内）は全て禁煙です。
- 試験当日、施設の駐車場がありますので、ご利用ください。ただし、スペースに限りがあります。
- ごみは各自で持ち帰ってください。

受付場所（郵送先）・お問い合わせ先

- ・受付場所 笠岡市総務部人事課（市役所3階）
- ・郵送先 〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1 笠岡市総務部人事課
TEL (0865) 69-2124（人事課直通）

※ 不明なことがありましたら、総務部人事課へ本人が直接お問い合わせください。